

県知事コメント

令和2年4月23日(木)

- 1 本日も大変悲しいお知らせをしなければなりません。
新型コロナウイルス感染症により、県内医療機関で入院し、治療を受けておられた方が、昨日お亡くなりになりました。
県内での死亡事例は4例目となります。

お亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げ、ご遺族の皆様にご丁寧に謹んでお悔やみを申し上げます。

- 2 新たな訃報に接し、とても沈痛な思いであります。県としましてはこのことを重く受け止めております。先日緊急事態宣言を発生し、昨日その実施方針を発表したところです。当該方針による新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にしっかりと取り組んでまいります。

- 3 改めまして、本日の感染者情報をお知らせします。
本日は、新たに2名の新型コロナウイルス感染者が確認されました。これにより県内の患者数は132名となりました。そのうち11名は、昨日までに退院されております。なお、本日までの累計PCR検査数は1894件となっております。
詳しい情報については、後ほど保健医療部から説明させていただきます。

- 4 昨日、第4回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が開催されました。県内感染者の感染経路の分析等についての報告がありました。

それによると県内感染者は①関東方面からの感染例②関西方面からの感染例③観光関連の感染例④接客業の感染例そして⑤感染源不明のグループに分類され、今後は夜の街のクラスターや院内感染、療養施設での感染拡大を未然に防ぐことが重要であることが報

告されております。

なお、このように図としてまとめられ、どこからどこにうつっていったかということ进行分类して、その追跡調査を進めているところです。

そして、疫学的視点からの評価が示されましたが、全体として複数の感染者が3月下旬を中心に、県外から感染者が来沖していたこと、来沖者と接した人、その周囲の人の感染がすでに始まっている、ということが分かったこと。県内の人の行動制限、距離を保った行動、自制ある活動が求められること、成果は2週間後に出るため、今しばらく患者発生が続くことが予想されること。そしてその間に、特に夜の町のクラスター、院内感染、デイケアなどでの感染拡大を未然に防ぐことが重要であること。そのようなことが、専門家会議から意見として出されております。

県民の皆様へ、今一度、外出の自粛を徹底していただくとともに、集会や夜間の会食は、厳にお控えいただきますよう、お願いします。

- 5 次に私からのお願いです。県庁では毎日正午からの30秒間、医療従事者、生活インフラを支え働く方々に、心からの拍手を送り、感謝を表す取り組みを本日から始めています。県民の皆様においても、この主旨をご理解下さり、それぞれの職場やご家庭で、医療従事者の皆様に応援する気持ちを形に表して頂ければと思います。

また、マスク等の医療資機材についても、ご提供をいただける方は、ぜひ、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部にお申し出ください。必要な医療機関等へしっかりと配付できるよう、県で一括して受付・管理・配付を担当させて頂きますので、よろしく申し上げます。

- 6 県民の皆様が力を合わせ、支え合うこと、助け合うことが大切です。新型コロナウイルスを押さえ込むことが、必ずできます。引き続き手洗い、うがい、マスクの着用、3密にならない対応など、県民の皆様が力を合わせ、支えあうことが出来れば、新型コロナウイルス感染症の流行は必ず押さえ込むことができます。

7 国の方では、人との接触を8割減らす10のポイントを発出しています。

- ①ビデオ通話でオンライン帰省をしてください。
 - ②スーパーは1人または少人数ですいている時間にお出かけください。
 - ③ジョギングは少人数、公園は空いた時間、場所を選んでください。
 - ④待てる買い物は通販をご利用ください。
 - ⑤飲み会はオンラインでどうぞ。
 - ⑥診療は遠隔診療をなさってください。
 - ⑦筋トレやヨガは自宅で動画を活用してください。
 - ⑧飲食は持ち帰り、宅配もご利用ください。
 - ⑨仕事は在宅勤務に切り替えてください。
 - ⑩会話はマスクをつけ、3つの密を避け、手洗い、咳エチケット、換気や健康管理も同様に重要ですのおこなってください。
- ということを、発表しております。

県民の皆様が、あなたとあなたの大切な人を守るために、皆様のご理解とご協力と行動が重要です。新型コロナウイルスを他人に「うつさない」、自分自身も「うつらない」、医療体制を「つぶさない」ことを徹底することを、引き続きお願いいたします。

8 もう一つ私から発表いたします。

自衛隊の災害派遣要請について、自衛隊法第83条の規定により下記のとおり災害派遣を要請いたしました。

災害の状況は、県内における新型コロナウイルスの感染拡大により、4月上旬から入院を要する患者が急速に増加しており、病床数の逼迫に伴い、重症者や、重症化する恐れが高い者に対する入院医療の提供に支障を来す恐れがある状況である。

そして、重傷者に対する入院医療体制を確保するため、PCR検査陽性の軽症者については、民間の宿泊施設での宿泊療養を実施する方針としているが、医療機関から宿泊施設への適切な患者の搬送にあたり、保健所や、民間搬送事業者等による迅速な搬送手段の確保が困難な状況にあるため、自衛隊の災害派遣要請につい

て、沖縄県内の病院から宿泊施設の間の輸送支援を要請すること
にいたしました。

派遣を希望する期間は、令和2年4月23日(木)から4月30日
(木)までとなっております。